

決済用普通預金



1. 商品名	・ 決済用普通預金
2. ご利用いただける方	・ 個人および法人のお客さま
3. 期間	・ 期間の定めはありません
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額	・ 随時お預け入れいただけます ・ 1円以上1円単位
5. 払戻方法	・ いつでもお引き出しできます
6. 利息	・ お利息はつきません
7. 未利用口座管理手数料	<p><未利用口座となる口座></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年10月1日以降、最後のお預け入れまたは払い戻し(当該口座の利息の元本組み入れおよび未利用口座管理手数料の引き落としは除く)から2年以上(※)、一度もお預け入れまたは払い戻しが無い普通預金口座(※) 2023年9月30日以前の期間は、未利用期間に含めません <p>ただし、次の口座は手数料徴求の対象外</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 当該口座の預金残高が10,000円以上ある場合 (2) 未利用口座の取扱店と同一取引店(同一顧客番号)で定期預金、定期積金、積立定期預金、譲渡性預金、債券、投資信託、外貨預金がある場合 (3) 当該口座を返済口座とする借入(カードローン含む)がある場合 (4) 公金、金融機関 <p><手数料></p> <p>年間 1,320円(消費税込)</p> <p><未利用口座に対する取扱い></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 未利用口座となるおそれがある場合、事前にお客さまのお届け出住所に「ご案内」をお送りします (2) 「ご案内」の発送後、一定期間(約3か月)を経過してもお取引がない場合、未利用口座として、当該口座から未利用口座管理手数料を引き落とします (3) 残高不足により本手数料の引き落としができない場合、口座残高全額を本手数料に充当し、お客さまに通知することなく、当該口座を自動解約させていただきます
8. 付加できる特約事項	・ 原則、満20歳以上の個人のお客さまは、総合口座のお取り扱いができます
9. 中途解約時の取り扱い	・ - - -
10. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決済用普通預金取扱依頼書にお客さま負担の印紙(200円)が必要となります ・ 「決済用普通預金」は預金保険制度の対象となり全額保護されます ・ 「決済用普通預金」は一般の普通預金へ変更することができます ・ また一般の普通預金から決済用普通預金へ変更することもできます
11. 当行が契約している 指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772